

後期高齢者医療制度窓口負担 2 割化の中止を求める意見書

コロナ禍の中、高齢者の医療費負担増の方針が、今年 6 月 4 日参議院で可決されました。

75 歳以上医療費窓口負担を年金含む単身で 200 万円以上、夫婦で 320 万円以上の人達を対象に 2 割負担を新設するものです。

75 歳以上の高齢者は病気やけがをすることが多く複数の医療機関を受診したり、治療が長期になるケースが多くあります。一方主な収入の年金は年々減少しています。生活のため働いている高齢者も多くいます。コロナ感染拡大で生活と健康の不安が高まっているときに、医療費負担を増やす方針を打ち出すことは高齢者に命の危機を想起させることとなります。

後期高齢者医療制度で、現役世代の負担が増えた要因は、給付費のうち 4 割を 74 歳以下の保険料からの支援金とした制度設計と国庫負担の削減にあります。もともと高齢による疾病リスクの高い「後期高齢者」だけを対象の医療保険にしてしまえば、リスクの分散を本領とする「保険原理」になじまないことは自明でした。しかし、政府は、制度設計そのものに起因する「現役世代の負担増加」を理由に、高齢者に負担増を迫っています。

いま、医療と介護の両方で高齢者に対する負担増が急速に進んでいます。ヤングケアラー、ダブルケアラーなど高齢者家族の負担も増大し、介護している若い世代の生活にも大きな影響を及ぼします。また老後資金の不安から、若い世代の今の消費意欲を萎ませ、さらなる少子化を促進するものになります。

一方医療や介護を受ける高齢者はますます肩身が狭くなり、老後の尊厳を奪われていくことになるでしょう。沖縄県における後期高齢者は、沖縄戦後に生まれ復興に苦勞された世代です。全国においても混乱をのりこえて社会を支えた世代です。

高齢者の尊厳を守りながら、長寿を家族も本人も心から喜べる社会を目指しましょう。

医療機関の受診を控える高齢者が増加し必要な時に必要な医療が受けられなくなる、また家族の不安を深める「75歳以上の窓口負担2割導入」を中止するよう求めます

以上、地方自治法第99条の規定に基づき提出します。

令和3年6月17日

久米島町議会

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣